

中小企業生産性革命推進事業 事業承継・M&A補助金における 交付申請辞退について

事業承継・M&A補助金事務局

事業承継・M&A補助金の交付申請を辞退する場合、jGrants の該当フォームより申請いただきますようお願いいたします。

以下に手順を記しますので、交付申請の辞退を希望される申請者におかれましては、案内に沿って対応してください。

【申請辞退の手順】

以下①②の手順に沿って、手続きを実施してください。

- ① jGrants のマイページにて本補助金で申請した事業の詳細画面より、「交付申請辞退届出書」を申請する。

1. jGrants にログインし、「マイページ」タブに遷移する



2. 「マイページ」タブの申請履歴から、本補助金で申請した事業名称のリンクを押下する

※本紙ではサンプルとして事業承継促進枠の画面イメージを添付しています。専門家活用枠、廃業・再チャレンジ枠、PMI 推進枠も同様の手順でご対応ください

☐ このサイトは日本政府公式Webサイトです ▼

jGrants 補助金を探す 申請の流れ よくあるご質問 **マイページ** お問合せ一覧

マイページ

申請した事業を検索

事業名

[詳細な検索条件を開く](#)

代理で作成された申請のみ表示 ☐ **検索**

申請履歴

1 件中の 1 件目 ~ 1 件目を表示 |< < > >|

事業	補助金	手続き	事業開始日	事業終了日
※「事業名称」のリンク	中小企業生産性革命推進事業_事業承継・M&A補助金(12次公募)_事業承継促進枠	01_交付申請_12次公募_事業承継促進枠		

1 件中の 1 件目 ~ 1 件目を表示 |< < > >|

3. 遷移先の画面下部の「交付申請辞退届出書」フォームを選択し、申請する

提出可能な申請
提出可能な申請がある場合は、こちらに表示されます。

事業承継促進枠_12次公募_交付申請辞退届出書	新規申請する
事業承継促進枠_12次公募_様式第16.補助金登録変更届	新規申請する
事業承継促進枠_12次公募_様式第1.交付申請書	新規申請する

② jGrants から送付される「交付申請辞退届出書」に関する案内メールを確認する。

jGrants「交付申請辞退届出書」フォームに設定した「担当者メールアドレス」宛に、jGrants から自動送信メールにて辞退が受理された旨の案内を送付します。

【注意事項】

- ・ 申請の辞退に関しては、電話等では受け付けておりません。必ず jGrants「交付申請辞退届出書」フォームから実施してください。
- ・ 申請の辞退について、上記フォームから申請した後に、本申請の辞退を取り消すことはできませんので、ご注意ください。
- ・ 申請頂いた内容に不備がある場合、差戻しされます。事務局からのコメントをご確認のうえ、修正、再申請ください。

以上